

平成16年度
第1回 徳山地区地域審議会会議録

日時:平成16年4月30日

場所:周南市徳山保健センター 3階 講義室1

平成16年度 第1回徳山地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年4月30日(月)
開 会：午前10時00分
閉 会：午後12時00分

2. 開催場所 周南市徳山保健センター3階 講座室1

3. 出席委員 (1)小田敏雄
(2)橋本勲美
(3)大森クニ子
(4)廣澤和己
(5)山本裕之
(6)玉野知之
(7)佐伯英男
(8)竹内幸江
(9)逆井歌代
(10)佐々木伸子
(11)河野裕美
(12)萩原幸夫
(13)國澤 治

4. 欠席委員 (1)清永一彦
(2)有馬孝志

5. 出席職員 市 長 河 村 和 登
企画財政部長 山 下 敏 彦
企画財政部次長 磯 部 恒 明
企画調整課長 宮 川 八 州 志

企画調整担当主幹	藤 井 義 則
同担当	坂 本 俊 彦
同担当	三 川 新 二 郎
地域政策担当主幹	増 本 俊 彦
同担当	原 田 義 司
同担当	行 富 広 康

6 . 会 議 次 第 別 紙 の と お り

7 . 会 議 経 過 別 紙 の と お り

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 諮問書の交付
諮問事項「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」
- 3 市長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 会議録の作成等について
 - (2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の説明
 - (3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の質疑
 - (4) 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の審議
 - (5) その他
 - (6) 次回の開催日程について
- 5 閉会

【会議経過】

1 開会

2 諮問書の交付

河村市長が小田会長に諮問書を交付

3 市長あいさつ

4 市長退席

5 会議の内容

(1) 会議録の作成等について

事務局：「会議の公開」、「傍聴人に関する事項」、「会議録の作成及び資料の公開等」について事務局案説明。

会 長：提案事項について、質疑等ありませんか。

委 員：異議なし。

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の説明

事務局：周南市まちづくり総合計画の概要（これまでの経緯とこれからのスケジュール）及び同基本構想（案）・体系図（案）について説明。

（休憩10分間）

(3) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

(4) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議

会 長：はじめに、本日市長からまちづくりの基本理念を示す基本構想について諮問を受けましたが、この地域審議会としては、基本構想につい

て審議を進め、答申を出すということになることをご理解いただきたいと思います。(前期の基本計画については現在素案を作成中であるが、この部分については審議・答申はしない。)

さて、基本構想の内容について今事務局から説明を受けましたので、いまから質疑に入りたいと思いますが、質疑をしながらさまざまな意見も出ると思いますので、質疑・審議を一緒に行っていきたいと思えます。

なお、地域審議会は市内に4地区で審議を行っていますので、4地区それぞれでご意見が出るとは思いますが、最終的には総合計画策定審議会に諮るということとなりますので、地域審議会で出された意見については全てが反映されるというわけではなく、次の総合計画審議会でも修正されることもありうるということをご了承しておいていただきたいと思えます。

それでは、何か質問等はありませんか。

委員： 目標人口を17万人にしているのは、12,000人の増加を見込むということで毎年1,200人の増加という考え方になるが、これは、自然増なのか、それとも雇用の機会を増やすような企業誘致によるというような考え方が含まれているのか。

事務局： 17万人については新市建設計画との整合性を図るということで使用しており、人口の増加については、今後10年をかけて、若者定住対策をはじめ環境対応型コンビナート特区を活用した環境産業などの新産業の育成支援等の諸施策に対する増加を期待しているものです。

委員： マイナスギャップが発生したときにこの総合計画・基本計画にどのような影響が出るのか。その説明による諸施策が成功しても、人口の増加は目標人口には達しないのではないのか。

そうした場合、市民税などの収入が見込めなくなり、財政基盤(財政計画)が崩れはしないか。

事務局： 税の伸びについての財政計画は、新市建設計画においては、その伸

びを“0”として考えています。

確かに10年後（目標人口に達さなかった場合）どのようにしていくのかという問題はありますが、目標人口に向けて、さまざまな努力をしていきたいと考えています。

委員： まちづくりの目標というものが5つあがっているが、これについて、優先順位や重要課題といったものはないか。

例えば、周南市として“そこそこ便はいいが、安全だけは特に良い”といったように「何が（例でいえば安全性）」について重要課題として取り組みたいというような考えはあるか。

事務局： どの目標も重要ですが、これからのまちづくりは、市民と行政のパートナーシップに基づいて行わなければならないと考えているところであり、そうしたことから、あえてあげれば、「ともに築いていくまちづくり」を重点的に行っていきたいと思っています。

委員： できれば、「これは周南市として誇れる」ものをつくってほしい。

委員： 市民アンケートについて、結果の分析を行い、その結果を考慮して施策等を考えてほしい。

事務局： 確かにアンケートの（地区別などの詳しい）分析は大事であると思いますので、（今後の施策展開に向けたひとつの方法として）ご意見として頂戴いたします。

委員： 「ひと輝きプロジェクト」の中の、「みんなでつくるまちプロジェクト」にある「ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進」について、概念あるいは定義といったものが、他のものと比較して抽象的なのではないかと思われ、説明をしてほしい。

事務局： ユニバーサルデザインによるまちづくりについては、その範囲も広く、（全てを網羅しようとするれば）予算的にも膨大なものになることから、新しく造る施設あるいは緊急性のあるものから優先的に導入して

いくということです。

委員： それはハード的なものという解釈でよいか。浜松市の条例などはソフト面で意識付けの教育という点に重きを置いているが。

事務局： おっしゃるとおり、ソフト的な面についての配慮は行わなければならないことから、今後行っていきたいと思っています。

また、ハード的なものについてはできるものから実施していきたいと思っていますし、これは市民参画という点にも関連してきますが、市民の皆さんのご意見をお伺いしながら、誰でも使いやすいデザインの導入を行っていきたいと思っています。

委員： 産業の振興に最重点を置いてほしいと考えている。

まず第1点目として、周南市は食料の消費地であり、北部地域が生産地であるので、北部地域でつくった食料が都市部に流通するような仕組みを行政の面でも考えてほしい。

第2点目は、教育レベルの底上げに重点を置くべきであると考えている。子どもを育てるのは、家庭であり、地域であり、教師であることから、その人たちに“元気の出る”施策を講じることが肝要であると考えている。

今後はこの総合計画にあることの実現に向けて努力をしてほしい。また、さきほども委員の意見にあったように、周南市として誇れる“目玉”施策の展開を図るべきだと思う。

委員： 新市建設計画の中に、計画の実現に向けてプロジェクトチームの設置やシンクタンクの活用などより実効性があるように配慮するとあるが、この地域審議会もこの部分に含まれるのか、それとも別にプロジェクトチームやシンクタンクをつくるのか。

事務局： ここでいうプロジェクトチーム等と地域審議会は関係ありません。

これは、今後、前期あるいは後期基本計画を実施していくうえで、プロジェクトチームの必要性が生じたときに、結成をしていくという意味です。

なお、現段階でのプロジェクトチームは、行政改革に関するものと
中心市街地の活性化に関するものがあります。

委員： 将来的にはどうなのか。

事務局： 事業を実施していくうえで、必要性に応じてチームの設置をしてい
きたいと考えています。

なお、シンクタンクの活用についてですが、この総合計画には、当
初より、行政だけでなく民間からの意見等も取り入れたいと思ってい
たことから、当該組織を活用しながら策定作業を進めてまいりました。

会長： 他に女性の立場、子育ての立場から何かありませんか。

委員： 私は、人材育成が大変重要であると思っており、これを周南市の核
のひとつに取り上げてほしい。

また、人材育成にはどうしてもお金が必要であることから、あわせて
産業の振興施策についても重点的に行ってほしい。

事務局： 同感です。

そうした事から、この計画の大きな柱のひとつとして「ひと輝きプ
ロジェクト」を設け、その中で、子どもが健やかに育ち活躍できるま
ちプロジェクトとして位置づけ、子育て支援の充実や新産業の創出に
よる雇用の場の確保などさまざまな取組みを行っていきたいと考えて
います。

委員： 現場にはたくさんの意見・提案があるので、できれば、既成の概念
にとらわれない、思い切った提案などをとりあげてほしい。

会長： 今日説明のあった内容等を持ち帰り、次回の会議においてまた意見
等を出してもらいたいと思います。

(5)その他

会長： では、次のその他の項において何か発言はありませんか。

委員： 新市建設計画に含まれているものについては、合併後実行されてい

くものであると私は考えていた。

例として、戸田駅前から湯野の入り口に向けて市赤迫線という市道が設置されようとしており、ある程度進んでいる。

これは、合併の時の条件として、平成23年度までに旧市道に接続するという構想が明確になされた。

もうひとつは現在、無人になっている戸田駅に託児所をはじめとする総合的施設を設置し、ふれあい場をつくろうというプロジェクトもつくっている。

しかしながら、このたびこの2つの予算が削減されており、合併したら一層拍車がかかるのではないかと考えていたが、実際は財政的に厳しいため困難であるとされている。

そうすると、このような審議会で、審議し決定し上程しても、財政上の判断により事業実施の可否が決定されてしまうことになる。

については、今後は事業等をどのようにして実行に移すのか、方策を明らかにしておいてもらわないと、「絵に書いたもち」で喜ばされることになりかねない。

このように、合併時の約束事ですら守られないというのは、行政に対して不信感を抱くことになる。

そうしたこともあり、この地域審議会においては、審議した内容について、きちんとチェックし、またフォローアップができるような体制をぜひつくっていただきたい。

会 長： 事務局にはひとつの意見として聞いておいていただきたいと思いません。

委 員： この徳山地区地域審議会は、牽引的な役割を担っていくべきではないかと思う。

そのためには今後、会長を中心として、活発な議論を交わし、この審議会をより充実したものにしていってほしい。

会 長： それでは時間となりましたので、議題については以上で終了とします。

(6)次回の開催日程について

会 長： 次の審議会開催日程について、事務局から何か提案がありますか。

事務局： 次回の日程については、5月13日の午後から、会場も同会場で行いたいと考えています。

会 長： それでは次回は5月13日の木曜日、会場は今日と同じ会場で開催しますのでよろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

5 閉会

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年5月20日

徳山地区地域審議会 会長 小 田 敏 雄